

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03(6408)2488(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03(6408)2488(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,078,757	2,861,753	6,245,122
経常利益 (千円)	229,397	64,702	483,246
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	150,791	38,317	309,274
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	153,584	41,450	313,914
純資産額 (千円)	1,871,620	2,384,589	2,031,950
総資産額 (千円)	3,260,722	3,785,148	3,537,439
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.65	7.14	60.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.4	63.0	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,992	5,488	259,617
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,713	16,811	80,679
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,660	297,264	103,110
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,269,268	1,762,133	1,476,747

回次	第33期 第2四半期 連結会計期間	第34期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.34	16.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が制限される等厳しい状況が続きました。また緊急事態宣言解除後は、経済活動のレベルが段階的に引き上げられたものの、感染症再拡大の懸念や収束時期が見通せないことにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス業界におきましては、AIやIoTなどのデジタルトランスフォーメーション(DX)に関連するシステム投資、非接触や非対面を実現するサービス導入など、企業のIT投資意欲は高まっています。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による国内景気の動向と、今後の感染リスクや感染再拡大の影響を注視していく必要があります。

このような環境のもと、当社グループでは、引き続き2021-2023年第1次中期経営計画の基本方針「労働集約型ビジネスから、知識集約ビジネスへの転換をはかることで、中長期で営業利益10億円を目指す」を実現すべく、今期は「オペレーションの徹底的な自動化による生産性向上」「自社サービスリリースの高速化による事業拡大」を推進しております。この方針のもと、以下サービスリリースを行いました。

- ・2020年5月19日「Third AIコンタクトセンターソリューションにてオンラインでの対面接客と営業支援を実現するZoom連携機能、RPA連携機能をリリース」
- ・2020年6月3日「ソフトウェア事業者向けのクラウド移行支援サービス Kyrios for ISV をリリース」
- ・2020年6月24日「IT運用事業者のオペレーションの自動化を支援するIT運用自動化導入支援サービスProutをリリース」
- ・2020年6月29日「安心・安全なテレワーク環境をすぐに導入いただけるワンストップサービス Kyrios for テレワークをリリース」
- ・2020年7月10日「DXエンジニアの発掘と育成のためのアセスメントツール DX GAITをリリース」
- ・2020年7月28日「クラウド型ゲートウェイ製品「iboss」の導入・運用支援サービスをリリース」

また、2020年5月29日にはICTシステムの設計、構築、運用事業、セキュリティ事業等の既存事業領域の拡大を目的として日商エレクトロニクス株式会社と資本業務提携契約を締結致しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,861,753千円(前年同期比7.0%減)、営業利益は50,567千円(同77.8%減)、経常利益は64,702千円(同71.8%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は38,317千円(同74.6%減)となりました。

各セグメントごとの業績は、次の通りであります。

教育ソリューション事業

当事業は、海外メーカやサービスベンダが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザー向けの技術トレーニング事業を請負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人材コンサルティングサービスを提供しております。これまで集合型のトレーニングを主流として業務拡大してまいりましたが、2020年4月の緊急事態宣言後にオンライン型の事業へ切り替えることで対応を致しました。しかし、教室等の運営費削減までには至らず、利益面において影響を受けました。

以上の結果、教育ソリューション事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は321,996千円(前年同期比16.7%減)、セグメント利益は72,431千円(同40.3%減)となりました。

ICTソリューション事業

当事業は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスと、IT機器製造支援サービスを提供しております。当第2四半期連結累計期間の中で、4月～6月は新型コロナウイルス感染症の影響で新規の設計・構築といったプロジェクト型の業務が、ユーザ企業の事情により案件が凍結、もしくは延期となったことが収益に影響しました。7月～9月におきましては、徐々に回復傾向にあります。

以上の結果、ICTソリューション事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,516,737千円(前年同期比10.9%減)、セグメント利益は231,752千円(同29.8%減)となりました。

西日本ソリューション事業

当事業は、西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。当第2四半期連結累計期間は、ライフサイエンスサービスのサービス提供先の多くが西日本地域の病院や研究施設等であり、4月～6月は、それら施設が新型コロナウイルス感染症予防のため、訪問することができませんでした。7月以降訪問は可能となっておりますが、前年同期と比較して減収となりました。一方ICTシステムの運用・保守サービスは、これまでの営業活動の結果、前年同期と比較して業務受託量が増加致しました。

以上の結果、西日本ソリューション事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は420,743千円（前年同期比10.8%増）、セグメント利益は73,803千円（同19.1%増）となりました。

ライフサイエンスサービス事業

当事業は、ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスを提供しております。当第2四半期連結累計期間は、前年同期と比較して業務領域が拡大しております。ただしサービス提供先の多くが東日本地域の病院や研究施設等であり、それら施設が新型コロナウイルス感染症予防のため、4月～6月は訪問することができず、医療機器や化学分析装置の点検や修理等のサービスが予定通りに実施することができませんでした。これによりエンジニアの稼働率が下がり、利益率が減少致しました。この減少に対応するため、エンジニアの削減を含む体制の縮小策を実行致しました。7月以降は、エンジニアの稼働率も回復しております。

以上の結果、ライフサイエンスサービス事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は460,863千円（前年同期比9.6%増）となり、セグメント利益は34,859千円（同9.4%減）となりました。

デジタルイノベーション事業

当事業は、デジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるAI・RPA関連サービスとデジタルマーケティングサービスを提供しております。当第2四半期連結累計期間は、依然として国内企業のデジタルトランスフォーメーション関連サービス特にAI関連への関心は強いため、特に4月～6月は、コロナ禍においてコールセンターの業務改革が急務になっており、早急かつ慎重に検討した結果、期間限定で初期費用を無償にしてAI導入・促進に注力致しました。7月以降は、大型案件の受注に向けた営業活動に注力致しました。

以上の結果、デジタルイノベーション事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は141,278千円（前年同期比25.3%減）、セグメント損失は70,706千円（前年同期は31,706千円のセグメント損失）となりました。

その他

当事業は～に属さない、その他の事業となり、インド支店、海外プロジェクト案件が含まれます。インドは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けロックダウンが長期化しており、ビジネス全体が停滞傾向にあるものの、オンラインで対応が可能なITアセスメントテストGAIT（ゲイト）の営業活動を継続しております。

以上の結果、その他の当第2四半期連結累計期間の売上高は134千円（前年同期比262.6%増）、セグメント損失は11,512千円（前年同期は11,316千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比し247,709千円増加し3,785,148千円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比し252,097千円増加し3,166,163千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少に対し、現金及び預金、仕掛品の増加によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比し4,388千円減少し618,984千円となりました。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比し104,930千円減少し1,400,558千円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末と比し128,548千円減少し810,897千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末と比し23,618千円増加し589,661千円となりました。これは退職給付に係る負債の増加によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比し352,639千円増加し2,384,589千円となりました。これは主に、自己株式の処分による資本剰余金の増加及び自己株式の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に対し、剰余金の配当によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,762,133千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果、得られた資金は5,488千円（前年同期は6,992千円）でありました。これは、主として売上債権の減少91,096千円、税金等調整前四半期純利益の計上64,702千円、仕入債務の増加15,997千円に対し、法人税等の支払131,937千円、たな卸資産の増加49,410千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、使用した資金は16,811千円（前年同期は36,713千円）でありました。これは、主として有形固定資産の取得による支出15,666千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、得られた資金は297,264千円（前年同期は101,660千円の支出）でありました。これは、主として自己株式処分による収入423,000千円に対し、配当金の支払125,734千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	6,015,600	-	795,475	-	647,175

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
森 豊	東京都品川区	473,353	8.50
日商エレクトロニクス(株)	東京都千代田区二番町3番地5号	470,000	8.44
JTP従業員持株会	東京都品川区北品川四丁目7番35号	186,900	3.35
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH- FIRM EQUIY (POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証券(株))	1 RAFFLES LINK, #03/04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木一丁目6番1号)	133,300	2.39
楽天証券(株)	東京都港区南青山二丁目6番21号	109,400	1.96
金山 洋志	兵庫県南あわじ市	98,800	1.77
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	87,400	1.57
佐伯 康雄	東京都港区	81,100	1.46
外池 栄一郎	東京都千代田区	80,000	1.44
吉井 右	香川県高松市	76,000	1.36
計	-	1,796,253	32.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 443,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,563,600	55,636	-
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	6,015,600	-	-
総株主の議決権	-	55,636	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本サード・パーティ 株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	443,900	-	443,900	7.38
計	-	443,900	-	443,900	7.38

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,477,178	1,762,281
受取手形及び売掛金	1,128,942	1,037,846
商品	26,909	20,211
仕掛品	172,453	227,304
原材料及び貯蔵品	12,832	14,089
その他	104,155	112,835
貸倒引当金	8,405	8,405
流動資産合計	2,914,066	3,166,163
固定資産		
有形固定資産	142,183	137,054
無形固定資産	13,370	13,402
投資その他の資産	467,818	468,527
固定資産合計	623,372	618,984
資産合計	3,537,439	3,785,148
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,905	194,903
未払法人税等	159,610	54,140
賞与引当金	168,333	170,634
役員賞与引当金	11,577	-
その他	421,018	391,219
流動負債合計	939,446	810,897
固定負債		
退職給付に係る負債	565,292	588,911
その他	750	750
固定負債合計	566,042	589,661
負債合計	1,505,488	1,400,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	835,260
利益剰余金	1,095,828	1,007,009
自己株式	478,747	228,508
株主資本合計	2,059,730	2,409,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	22
為替換算調整勘定	5,008	4,654
退職給付に係る調整累計額	22,761	19,969
その他の包括利益累計額合計	27,779	24,646
純資産合計	2,031,950	2,384,589
負債純資産合計	3,537,439	3,785,148

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,078,757	2,861,753
売上原価	2,471,321	2,434,053
売上総利益	607,436	427,700
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	102,853	103,742
賞与引当金繰入額	10,845	17,153
退職給付費用	3,553	4,671
支払手数料	79,710	90,690
その他	182,376	160,875
販売費及び一般管理費合計	379,340	377,133
営業利益	228,096	50,567
営業外収益		
受取利息	21	7
受取賃貸料	-	4,120
受取出向料	3,762	1,564
雇用調整助成金	-	12,452
その他	260	545
営業外収益合計	4,043	18,690
営業外費用		
支払利息	12	-
為替差損	2,658	2,152
支払手数料	-	2,154
その他	71	250
営業外費用合計	2,743	4,556
経常利益	229,397	64,702
特別損失		
固定資産除却損	5,009	-
特別損失合計	5,009	-
税金等調整前四半期純利益	224,388	64,702
法人税、住民税及び事業税	73,046	32,861
法人税等調整額	551	6,476
法人税等合計	73,597	26,384
四半期純利益	150,791	38,317
親会社株主に帰属する四半期純利益	150,791	38,317

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	150,791	38,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	12
為替換算調整勘定	341	354
退職給付に係る調整額	2,466	2,792
その他の包括利益合計	2,793	3,133
四半期包括利益	153,584	41,450
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,584	41,450
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	224,388	64,702
減価償却費	17,885	15,210
貸倒引当金の増減額(は減少)	156	-
賞与引当金の増減額(は減少)	14,392	2,301
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,492	23,618
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,090	11,577
固定資産除却損	5,009	-
受取利息	21	7
支払利息	12	-
売上債権の増減額(は増加)	143,952	91,096
たな卸資産の増減額(は増加)	125,400	49,410
仕入債務の増減額(は減少)	73,016	15,997
未払金の増減額(は減少)	11,587	7,229
未払費用の増減額(は減少)	52,770	12,948
前受金の増減額(は減少)	82,436	2,529
未払消費税等の増減額(は減少)	4,225	27,566
その他	9,313	9,861
小計	64,957	137,413
利息の受取額	21	11
利息の支払額	12	-
法人税等の支払額	57,973	131,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,992	5,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,131	15,666
無形固定資産の取得による支出	1,000	1,310
差入保証金の差入による支出	1,107	50
差入保証金の回収による収入	770	214
資産除去債務の履行による支出	4,649	-
貸付金の回収による収入	403	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,713	16,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の売却による収入	-	423,000
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	100,612	125,734
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,048	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,660	297,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	653	555
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132,036	285,386
現金及び現金同等物の期首残高	1,401,304	1,476,747
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,269,268	1,762,133

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,269,945千円	1,762,281千円
別段預金	676	147
現金及び現金同等物	1,269,268	1,762,133

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	101,708千円	20円	2019年3月31日	2019年6月14日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	127,135千円	25円	2020年3月31日	2020年6月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2020年6月18日に自己株式470,000株を処分致しました。これにより、資本剰余金が181,097千円増加し、自己株式が241,902千円減少致しました。

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2020年6月30日開催の第33回定時株主総会において承認可決されました。2020年7月27日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式16,200株の処分を行っております。これにより、資本剰余金が6,987千円増加し、自己株式が8,337千円減少致しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金は、835,260千円、自己株式は228,508千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	386,744	1,702,860	379,578	420,526	189,011	3,078,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	386,744	1,702,860	379,578	420,526	189,011	3,078,720
セグメント利益又は損失()	121,248	330,333	61,945	38,481	31,706	520,301

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	37	3,078,757	-	3,078,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	37	3,078,757	-	3,078,757
セグメント利益又は損失()	11,316	508,984	280,888	228,096

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 280,888千円には、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	321,996	1,516,737	420,743	460,863	141,278	2,861,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	321,996	1,516,737	420,743	460,863	141,278	2,861,619
セグメント利益又は損失()	72,431	231,752	73,803	34,859	70,706	342,139

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	134	2,861,753	-	2,861,753
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	134	2,861,753	-	2,861,753
セグメント利益又は損失()	11,512	330,626	280,059	50,567

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 280,059千円には、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円65銭	7円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	150,791	38,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	150,791	38,317
普通株式の期中平均株式数(株)	5,085,424	5,360,938

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小川 明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 弘司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。